

第2回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議（第3期）会議録

日 時	平成23年10月19日（水） 午後7時～9時
場 所	商工会館 第1会議室
出席者 （敬称略）	委 員・・・沖島徹哉、北原譲、千田有紀、高田素子、野田順子、二子石薫 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員
議 題	1 基本目標Ⅰから（介護・生活困難者への支援等） 基本目標Ⅱから（心と体の健康支援） 2 今後の予定について 3 その他
議事要旨	<p><事務局></p> <p>■ 市の全体的な運営について2点報告</p> <p>①現在、武蔵野市の最上位計画である第五期長期計画を策定中で、計画案ができ上がった。この計画は、平成24年から33年度までの10年間の市全体の計画・方針を示すもので、「文化・市民生活」の分野の基本施策2の「互いに尊重し認め合う社会の構築」という大きなテーマの中に「男女共同参画計画の推進」があり、しっかり推進していくということである。</p> <p>②9月議会で、11月24日を武蔵野市平和の日とする条例が制定された。以前から、市では平和施策を進めているが、さらに平和についていろいろ考えていくため、この日を中心に様々な事業を実施する。</p> <p>基本目標Ⅰから（介護・生活困難者への支援等）</p> <p>（1）ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援</p> <p><担当委員:委員長></p> <p>■ 資料を基に説明。</p> <p>子ども家庭課が担当で、窓口で受けた相談は母子自立支援員につなぎ、子育てを担う人の自立支援をおこなっている。相談は、母子福祉資金・女性福祉資金・公的年金・児童福祉などの経済的なバックアップだが、夫の暴力や住宅問題、医療なども重なって、DVも絡んでいる。</p> <p>婦人相談と母子相談の区別を聞きたい。</p> <p><事務局></p> <p>■ ひとり親家庭相談をしている母子自立支援員は2名で、婦人相談員と兼任である。</p>

<委員長>

- ・ 婦人相談も離婚、夫の暴力などのDV絡みが結構あり、危機的な経済状況の中で生活の困難が広がっている。非正規雇用は絶対に女性の数が多いということから格差の構造が、そのままの形でひとり親家庭の困窮が進んでいる。
- ・ ひとり親家庭の生活の安定と自立支援は、社会福祉計画の中にも位置づけられてないので、今後どのようにしていくか大きな問題である。生活困窮というところの中には、ひとり親家庭というのが位置づけられていなくて、計画の中から漏れてしまっているのではないかと。難しいと思うが、今後DV計画ができるとしたら、その中に位置づけるのか。
- ・ 女性総合相談と母子自立支援相談は、連携をとりながらおこなわれるべきだが、母子自立支援のほうに傾いているようだ。
- ・ 「自助グループ支援」のところは、どのような動きになっているのか。

<事務局の発言>

- まだ着手していない。

<委員長>

- ・ まず実態を調査する事から始めたらいいのではないかと。武蔵野市の状況をもう少し調べていくことも必要ではないかと思う。
- ・ 手元の資料だが、経済援護ということに関して女性福祉資金貸付と、最後のほうに東京都のが出ているが、この件数が減っている。実数としては増えているはずなのに、この貸付件数が減っているというのは、どういう問題があるのか。かなり経済的な支援というの、実態に即して強化されていないのではないかと。
- ・ 父子家庭に関しては、事務局にも調べてもらった。

<事務局>

- ・ 担当によると、父子家庭の相談は今年4月から9月までの間に5件。主な内容は、家事支援、ホームヘルプサービス等のお願いがほとんどだ。また、男性が相談に来ると、自分から逃げている妻を探すということもあり得るので警戒はする。
- ・ 男性が女性からDVを受けているという相談については、基本的には東京ウィメンズプラザを案内する。相談自体は非常に少ない。

<委員長>

- ひとり親家庭の自立支援に関しては、経済的なバックアップが必要だが、精神的なものもある。計画的な位置づけの問題と、実態調査。それから情報提供は、

情報提供の仕方が重要である。

(2) 介護する家族への支援

資料「武蔵野市第二次男女共同参画計画（平成21～25年度）推進状況調査報告書」を基に説明

<担当委員：委員長>

- ・平成18年の介護保険の改定で、介護保険と医療と福祉の連携による介護サービスと生活支援の充実が図られた。
- ・高度医療の現場と介護を融合し、住み慣れた場所で安定した生活を維持するための支援体制のシステムを確立していくためには、良質な介護人材の確保が必要だ。そこで、保険・医療・福祉サービス調整会議が開かれている。
- ・「介護にかかわる相談体制」は、高齢者支援課、健康づくり支援センター、市民社協、福祉公社など、いろいろあってわかりにくい面がある。
- ・「地域コーディネーターの育成」は、地域社協が中心になり、三鷹市と小金井市、それから武蔵野市の3市合同でワークショップを開きながらやっている。これは2009年から、三鷹のルーテル大学の中にあるコミュニティー人材養成講座でやっている。地域ファシリテーターは知らない人が多く、それを担っているのはボランティアや民生委員など。同じ人がいろんな役を担っているという構造で、広がらない。市民活動共通の悩みをワークショップの中などで情報提供していきながら、こういう活動を広く皆さんに伝えていけば関心を持つ人は広がっていくのではないかと思う。
- ・視覚・知的障害者ガイドヘルパーの修了者は圧倒的に女性が多く、ボランティアがあるということ自体もあまり知られてない。
- ・武蔵野市は介護保険で担えないサービスをおこなうために福祉公社がある。これは共助だと思う。

<事務局>

- ・事務局からお答えできることとして、介護についての相談は、とにかく市内に6カ所ある在宅介護支援センターへ来てくださいと広報していることだ。
- ・地域福祉コーディネーター、ファシリテーターの役割、その後の検討については、地域福祉活動計画策定委員会が先日立ち上がり、2年間弱かけてこの計画を策定すると聞いている。
- ・視覚・知的障害者ガイドヘルパーの修了者は圧倒的に女性が多く、フルタイムの労働者の方は、この講座に参加するのは難しいという状況があるようだ。男性が少ないのは、確かに課題だ。

- ・福祉公社については、昭和56年に日本で実は初めての有償在宅福祉サービスの事業を開始したという、全国でも先がけだ。また、高齢者総合センターや、北町高齢者センターの運営、在宅の高齢者や障害者の方に対しての福祉サービスや情報提供をしている。
- ・社会福祉法人武蔵野は、障害者総合センターや市内のデイサービスセンターなどの施設を中心に事業を展開している。
- ・社会福祉協議会は、地域社協（福祉の会）の取りまとめのほか、さまざまな事業をやっている。
- ・サービス相談調整専門員というのが高齢者支援係内に配置されている。武蔵野市独自の制度で、介護サービスの内容・質などの相談・苦情を受け、関係機関に必要な応じて連携をとっている。

<委員長>

- 介護保険以外の利用サービスへの要望は結構多い。ボランティアについてもシルバー人材センターや社協など、いろいろあるがどういふふうに対応しているのか。ボランティアであれ有償ということなので、裕福な人たちはいいが、そうでない人の場合はどのようにしていくのかという問題もあると思う。

<各委員>

- 武蔵野市は、例えば同じ土地に2世帯が住んでいる場合に、老人のほうが独居であっても、介護保険でヘルパーさんを使うことができないらしい。私は都内に住んでいて、1階に母が住み、上に我々が住んでいるが、ヘルパーさんが週に2回ぐらい来てくれる。それによって妻も働きにも出られるし、女性の社会参画も非常にしやすい。武蔵野市は、なぜそれがだめなのか。世帯が別で、老人が1人暮らしになっているなら、それはそれで認めるべきではないかと思う。

<委員長>

- それは調べて、次回また話し合いたい。

<各委員>

- 先日、台東区に行って情報誌のようなものを何点かもらってきた。情報が漫画を使っていたりしてビジュアルに訴えてわかりやすいように工夫している。武蔵野市は、字が小さく漢字が多いという印象だ。
- 男女平等推進のキャッチコピーを募集したり、みんなを巻き込んでしまうような行動が必要だと思う。
- 私は銀行に勤めているが、私の会社で出た冊子は漫画もあり、サイト紹介もわ

かりやすくなっていて、最初の取り組みとしてはこんなこともいいのでは。

- 介護は特殊な人が必要になるわけではない。今回の震災で感じたが、家族だけで何とかしようとしたり、セコムなどのシステムに頼るというのも限界がある。本当は地域のコミュニティーでやりたいが難しい。

<委員長>

- 武蔵野市は町内会がないので、地域社協が13の地区に分けて見守りサービス、見守りネットワークなどをやっているが、どの程度広がっているのかこれからの課題だ。

<各委員>

- 一気にできなくても、例えばテストみたいなことを、どこかの地域なりマンションで試行的にやってみて、うまくいけば広めるとか。
- 実際に介護をしていて燃え尽きてしまう、バーンアウトして、うつになってという方が受診される。一人で抱えてしまう。だから、大勢の方、地域で助け合えるような仕組みをつくっていったらいい。
- 介護している方の電話相談が民間の事業であるが、そういうものを市でやっていくのか。ショートステイなどを使って、自分がもうだめというときにはお願いするとか。それから高齢者虐待は、手を上げたくないのに上げてしまうという話を聞いていると、気の毒だと思う。個人とか家族だけの力では何ともならないことだ。
- 自分がうつになっていることに気がつかないということがよくある。そういう意味では、話す場所や他と触れ合う場所が必要だが、あることに気がつかないということもあるのではないかと思う。
- 私の父親の介護を母が1人で田舎に帰ってやったが、何が問題点なのかわからないところがある。システムがどうなっているのか、関心がなければ全くわからない。多分自分が当事者になったら切実に情報を得ると思うが、前もって周知がうまくできるといいと思った。
- 企業サイドも、いま介護とかいろいろな休暇があるが相当限定的だ。ただ、一方で、現役の人間があまり長く休むというのは、その家庭にとって経済的な負担にもなる。このバランスというのは、なかなか難しいところがある。

基本目標Ⅱから（心と体の健康支援）

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

（2）各年代に応じた健康支援及び性教育

「健康をおびやかすさまざまな問題についての啓発活動」

<担当委員>

■ 資料を基に説明

エイズ、性感染症、薬物乱用についての小・中学校での授業、セーフティ教室などを活用し、子どもたちだけでなく、保護者、地域の方々へ情報提供をして共有するということが必要だ。

問題点と課題。これは私の考えだが、非行と薬物乱用、エイズ、性感染症は、性と人権に深くかかわっている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツや人権を大切にする視点の性教育が必要である。しかし、これは多分、学校教育の担当課でしていると思う。

<各委員>

■ 休みが始まる前に、小・中学校の児童生徒に非行防止のチラシを張るということだが、この非行というのは麻薬とかエイズなどのことか。

■ 学校教育に関しては、市独自の取り組みはなかなか難しい。

■ ・性的なマイノリティーの悩みで自殺をしたり、うまくアクセスできなかつたり、アクセスする情報が偏っていたり、そういう問題は大きくあると思う。

・ もう一つ気になるのは、たばこである。たばこを吸っている大学生に聞くと、軽い気持ちで手を出して、今はやめたいと思っているが、やめられないと言っている。依存性があるので、教育が必要だ。特に女性は、妊娠したら禁煙しないといけないから。

<担当委員>

■ 妊婦の喫煙は赤ちゃんに悪影響が出る。

<各委員からの発言>

■ 吉祥寺で薬物売買があると聞いている。

■ 以前浄化運動をして、図書館ができた。

■ ダイエットをしたいために買う人がいるらしいから、情報提供として、チラシを置いておくだけではなく、講座と結びつけていくとか、キャンペーンとしていくか、ロゴを提供していくなどが必要だ。

■ キャッチフレーズを募集するとか、もう少しみんなが参加しやすい形がいい。

■ 大学と共同キャンペーンのようなものもいいかもしれない。

<担当委員> 「健康手帳の改善に向けての研究」

■ 健康手帳に女性の健康に関するページを設けるということで、レディース健康手帳があるようだ。これは市内在住の40歳以上であれば、申し出により受け取

ることができる。健康診断の記録をつける中高年以降の健康管理の手帳だと思う。配布されたのは年間20冊である。

<事務局>

- 健康手帳は、健康手帳の改善に向けての研究という事業なので、まだできてはいない。必要性がどうなのか見きわめたいということだ。
- ・検診手帳は市独自で行っていて、4月に検診手帳と無料クーポン券を送付した。乳がんや子宮がん検診の促進は市独自で、20歳、25歳、30歳という特定の年代を対象にやっている。ただ、レディース健康手帳は、これとは違うものだと思う。

<各委員>

- 健康手帳は男女の別なくあって、女性の情報を男性にも見てもらい、男性の情報も女性にも見てもらっていいと思う。例えば成人式の日に配るとか。

<担当委員からの発言> 「母体のケアについての啓発活動」

- この活動の1つとして「こんにちは赤ちゃん訪問」があるが、だれが訪問して、件数はどのくらいなのかなと思った。問題は連絡がつかなかったケースがハイリスクではないかと思う。こうのとりの学級は初妊婦とその配偶者の教育で、平日10コース（1コース2回）、土曜日が12回。

問題点と課題。産後うつ病は、周りのサポートによって予防することが可能である。地域での子育ての見守り、手助けをするシステムを充実する。「こんにちは赤ちゃん訪問」では、全員に会うように試みて、その後の育児支援のキーパーソンに連携をとっていく。男女共同参画の視点からは、男性の育児休暇などを取りやすくし、産後1週間から10日にかけてのマタニティーブルーの時期に協同して育児ができると望ましい。

<各委員>

- マタニティーブルーは、産後1週間から10日、こんなに短い期間なのか。

<担当委員>

- そうだ。この時期に9割の方がブルーになるが、病気ではなくて一時的な反応と考えられている。ここで赤ちゃんを育てるということに関して自信をつけていただくというか、1人で、初めて、赤ちゃんをどうしたらいいかわからないという状態にしないということが重要だ。

<各委員>

- そうすると、やはり男性の育児休暇も必要だろう。
- 育児休暇は、今はどの企業も制度はあると思う。一番大事なことは、ポジティブアクション的に言うと、育児休暇をとったことが人事上ハンデにならないということだと思う。
- 私の会社の男性で育児休暇をとる方は、まず皆無だ。女性はいたが、子どもができれば、もう子育てがいいから会社を辞めると言う。
- 私の会社は多少人数がいるので、結構とっている人がいる。
- やっぱり営業していると、休むと自分の数字がしんどくなる。
- 仕事の職種というのもいろいろあると思うが、育児休暇をとっている企業の表彰制度などはどうか。
- ホームページに名前を出すとか、そういうのは武蔵野市での可能性はどうか。

<事務局>

- 実際、市役所内で育児休暇をとっている男性はほとんどいない。人事としては、当然不利にならないが。

<各委員>

- できれば、これはまず市からやっていただきたい。
- たくさん交代要員がいるような会社ならいいが、十何人かの職員のうちの1人がいなくなったら、ものすごく大変だ。中小企業でこれが定着してしまうと、ほんとうに経営の危機の問題になってくると思う。
- 中小企業でも女性が働いていく中で、かなりの情報やノウハウを蓄積するが、その人が子ども産み、会社をやめるとなると企業経営的には不利になると思う。それを思うなら長期休暇の後、またその人に戻ってもらうとか、在宅勤務も入れていくなどにしたほうが企業経営的には有利な場合もあると思う。
- それを前提にやっているが、絶対辞めませんからと言っておいて、辞めてしまうので困ってしまう。
- ・今はどうなっているかわからないが、こうのとりの学級などは働いていると参加できなかったと思う。
・こんにちは赤ちゃん訪問は、ありがたいなと思っている。産後うつにとっても気を配ってくれた。自分で言いにくいことを周囲に言ってくれたりして、結構気持ち楽になり、とてもありがたいと思った。ただ、本当に困っている人ほど連絡がつかないのではないかという気がする。
- 企業で先ほど育児休暇は事実上無理であるというようなお話だったが、働く人口も減っていく中で、女性の労働力というのを考えたときに、企業はフルタイム

	<p>の仕事だけではなくて、ワークシェアなどは考えているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ うちの会社もやっている。現実にはそれをやらないとやっていけない。でも、その方もやっぱり辞めてしまった。 ■ 海外の話だが、タイムシェアなどは日本よりも進んでいて、働き続けられる環境があるという感じもする。日本の企業も男の人に女性を合わせるという考えは、これからはやめたほうがいいと思う。 ■ 日本全体で言うと、総体的に労働時間が長い。 ■ 子どもを産んだ女性に、職場に戻りなさいと言っても、男の人と同じ働き方というのは、やはり辞める原因になってくるという気がする。 <p><委員長></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ・バランスよく生きるというのは結構難しい。また話し合う時間を設けたい。 ・次回は基本目標 I 「ワーク・ライフ・バランスの実現」(男性の育児・介護・地域への参加・企業への働きかけ等) を予定しているが、男性委員に担当してもらいたい。 ・第 5 回会議あたりに、メディアリテラシーを入れていきたい。 <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ・今後の日程等についての事務連絡 ・委員の日程を調整した結果、第 3 回会議を 11 月 24 日(木)、第 4 回会議を 12 月 19 日(月) と決定した。
次 回	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 11 月 24 日(木) 19:00～ ・武蔵野商工会館 第 1 会議室 ・基本目標 I 「ワーク・ライフ・バランスの実現」 (男性の育児・介護・地域への参加・企業への働きかけ等) について